

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん 皆さん、おはようございます。それでは、今期最後の一般質問をさせていただきます。一般質問に入る前に、赤嶺新町長、就任大変おめでとうございます。いろいろな問題を抱えている南風原町、本当に大事な時期でのご就任ということで新町長への期待と、またエールを送っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは、一般質問に入らせていただきます。全部読み上げて一括質問、一括答弁にて、また後ほど個別に行います。

まず、1. 子供の貧困対策事業を問う。（1）子ども元気ROOMについてお伺ひいたします。①町内2カ所の平成28年度、平成29年度の実績を問う。②平成29年度目標、課題の変化はどうか。③本年度の予算がふえているがどの様な事業計画で目標値は示されているか。（2）県の貧困対策基金はどの様に活用されているか。

2. 不登校対策を問う。（1）本町の児童生徒の不登校にかかる近年の状況を問う。

（2）不登校対策としての施策は何か。（3）登校支援はどのように行われているか。

（4）課題とその解決に向けて行われている施策は何か。

3. 北丘運動公園のトイレ設置状況は。（1）北丘運動公園にトイレの設置を平成28年6月定例会にて質問した。その後の状況はどうか。以上、お願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さん、おはようございます。それでは質問事項1点目の子供の貧困対策事業を問うの（1）については、①から順次お答えします。①子ども元気ROOMで支援を受けている子供たちは、支援の開始や終了などで人数が動きますが、ほぼ20名から30名の間で推移しています。②子ども元気ROOM事業を始める際に、成果指標として捉えたのが不登校児童生徒の数であり、特に小学生の時期に早期対応を行うことで、一人でも多くの不登校を未然に防ぐことを目標に掲げました。目標値はそのまま掲げており、変えておりません。③子ども元気ROOMは現在2カ所あり、1つは平日の午後、放課後から夜10時までの支援。もう一方は、土日祝日の支援を行い、365日に対応しているのが本町の特徴です。その土日対応の施設において、これまで午後3時から夜の10時までの支援を、平成30年度は朝の9時から午後6時までに変更し、支援時間が2時間ふえたことによる人件費の増であります。

3点目の北丘運動公園のトイレ設置状況はについてお答えします。設置に向けて事業の検討と地元との調整を行ってまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは2番目の質問からお答えいたします。不登校対策を問うの（1）でございますが、不登校児童生徒とは年間30日以上欠席している者でございます。その推移は、平成27年度小学生が12人、中学生12人、計24人。平成28年度小学生14人、中学生31人、計45人。平成29年度小学生36人、中学生47人の計83人となっております。続いて、（2）の質問です。不登校児童生徒の実情の把握・分析とあわせて、町青少年教育相談員、自立支援教育指導員、心の教室相談員等を配置して対策を講じております。（3）でございます。学校等による支援会議の開催、児童生徒への家庭訪問、保護者への状況確認、相談員等による面談や電話・メールでの相談を行っております。（4）の課題とその解決でございますが、不登校についてはその要因や背景が多様・複雑化しているという課題の中において、学校・行政・民生委員を初めとする関係機関で構成される町登校支援委員会の開催、心の教室相談員連絡会を毎月開催し、学校及び行政・関係機関が連携して、切れ目のない組織的な支援に取り組んでおります。

大変失礼しました。1. 子供の貧困対策事業を問うの（2）の県の貧困対策基金の活用先でございます。子どもの貧困対策推進交付金については、要保護準要保護児童生徒援助費として活用しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、子ども元気ROOMのほうから再質問させていただきます。この事業は内閣府の10割補助の事業であります。10億円という枠があって、内閣府からの補助だと認識しております。私の①の問いですが、答弁では20名から30名ということで少し抽象的ですがけれども、実績ですので、例えば平成28年度は何名いて、29年度は何名の方が通所されたのか。また、どのように変わったのかを具体的に教えていただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。実績についてですが、日々相談もあります。そ

6月20日（第4号）一般質問

して、毎週1回会議も開きながら、元気ROOMに通うかどうかの会議もあるわけでございまして、そういう形で人数は毎月動いていきます。実績として平成28年度、29年度、2カ年間で合計しますと512名の子供についてのさまざまな相談を受けております。その512名の中から実際、元気ROOMを利用したのが15世帯28名ということです。512名中28名の子が元気ROOMに通った。残りはどうなったかといいますと、これまで通常どおりの支援がありますので、そういう支援につなげていくと。そういう形で相談が来た子供について、それぞれ軽い支援で済むとか、あるいは相談で済んだとか、そういう部分で子ども元気支援員を2名配置しておりますので、しっかりコーディネートしながら支援につなげていくと。ご質問の元気ROOMの利用については、平成28年度、29年度で28名の子が利用したということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん こども課のほうで相談を受けて、元気ROOMの支援員お二人が相談を受けるわけですか。お二人が512人の相談を受けたということですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子ども元気支援員が、一時的には512名の情報が入ってきまして、いろいろ専門的な方とつないだりして、相談を一緒に受けていくわけです。この512名の相談のうち学校からの相談が一番多くて、512名中313名が学校と。あとは児童館や学童、社協、それから南部福祉事務所とか、他の機関からも相談が来ます。学校からの相談という313名の中でも心の教室相談員、あるいはアシスト相談員、直接学校からとか、そういう形で相談が来ます。そういう相談の内容を受けて、また町の支援員がそれぞれ聞きながらいろいろコーディネートして専門機関につなげたり、あるいは社会福祉士等を配置しておりますので、そういう形で相談を受け、そのケースの内容を週1のキッズ会議とか、そういう会議でどのような支援がいいのかコーディネートしていくという仕組みになっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 私としては実態というか、現在その元気ROOMに通っている方々は28人ということですが、平成28年度も29年度も変わらない、同じ方々なのか。それとも変わったりとかしているのか。変化があるのかどうか、そこら辺の状況を把握したいと思っております。その方々の、仮に出席簿というのはおかしいんですが、誰々さん、誰々さんという名簿があって、そこに来ている方々の状況が見える化できるような名簿とかもあるのかどうか。状況把握がどのようになされているのか、確認をしたいと思えます。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 まず、元気ROOMに通う際は、先ほど部長からも話がありましたキッズ会議、こちらのほうでうちの支援員、元気ROOMのスタッフ、そして教育委員会関係者が集まって決定するのですが、決定すると保護者の印鑑が必要になってきます。保護者の同意を得て元気ROOMでの支援が始まりますが、当然その子供たちの名簿は元気ROOMの事務所のほうにしっかりありまして、そこで日々の支援の内容を全部日記形式に書いてストックしてございます。支援を始めるとかなり複雑な環境を背負ってきますので、その対応に長期間かかりますが、ずっといるわけでもなくて、学校に復帰できる子供たちは元気ROOMを卒業するという子供たちもいらっしゃいます。2年間の中で毎月毎月人数が変わっていくんですけども、2年間の中で支援してきた子供たちの中で卒業できた子供たちもいまして、いろいろな理由があるのですが、総勢24名は支援が何らかの形で終わっているんですけども、その際には支援する機関として無料塾の「結塾」というのがありますが、そちらに支援の対象を移して、そこで見守ってもらう。そのために元気ROOMから卒業するとか、あるいは母親の就労で生活リズムが整ってきたので支援はしばらく休止しましょうとか、そういう関係も含めて2年間で24名は元気ROOMから卒業しているという形になります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは24名は卒業して、また新たに入ってきて、現在答弁にある20名から30名の間で推移をしているという考えでよろしいわけですね。わかりました。

それでは②に行きますが、目標値はそのまま掲げておりますということですが、目標値というのはどういう目標値でしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この事業を始める際に、平成28年1月時点の南風原町の不登

6月20日（第4号）一般質問

校の数字をまず押さえました。そのときに小学校が25、中学校20、合計45。平成28年1月の時点の数字を押さえ、この中で特に小学校期のほうから支援をしっかりと行って、中学校期への不登校も減らしていきたいというのが我々の目標でした。ただ、この目標値に關しましては、5年とか10年とかのスパンで評価を見てみようという形になりますので、押さえられている数字は25と20。目標値としては、それを減らすという目標を掲げて支援を行っている状況でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、この目標値というのはあくまでも不登校の数25名、20名を押さえ、それを改善していくということを目標値に当てているということでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 数値としてはこの数値なのですが、この数値を改善することで我々が目指しているのが中卒を減らす。高校に行った子供の中退が課題になっているので、中退を減らす。そして、若年出産を減らすということが最終目標となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは②は終わります。③の細かい説明なのですが、一つはとか、もう一方とかというのはよくわかりませんので、南星中学校区、侍学園と元気ROOMカナカナでもいいです。そのようにきれいに分けて説明していただけないか。どこが放課後夜10時までで、もう一方は土日というので。朝9時からはどこなのか、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 失礼しました。平日の放課後から10時まで支援しているのが侍学園になります。土日祝日支援しているのがカナカナさんという形で支援をしております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 当初、立ち上げたときはカナカナさんが夜まででしたよね。一番最初に立ち上げたときは、放課後15時から22時が南星中学校区のカナカナさんで…、侍だった？ じゃあそのままですか。なるほど、わかりました。じゃあ私の勘違いということですね…。

③の補助金が484万円ふえております。これは2時間ふえたことによる人件費なのですが、スタッフはふたのですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 平成30年度の元気ROOMの予算としましては、「ハイさいよ～さん」にも記載しておりますが、2カ所で3,600万円計上してあります。カナカナさんが約1,400万円で、侍学園さんが2,200万円になっております。カナカナさんのほうで予算がふえているのは、先ほど申し上げました土日祝日の支援体制の時間が2時間ふえたのと、これまで4名でやっていたのですが、1名ふやして5名になった部分。ですから1人の支援員の増と支援時間の2時間の増によって、今回予算をふやしております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 鋭意努力していること、また大勢の相談を受けていることに、本当にエールを送りたいと思います。長期的に考えるべき問題でございますが、やはり私たちからなかなか見えにくい部分もありまして、そこら辺がどうなっているのか、せっかくなさばらしい事業をしているのによくわからない部分もありますので、また私も訪問したり、そのような状況を確認しながら一緒に見守っていきたいと思っております。

それから内閣府の10割補助、これは平成28年度から30年度までがモデル事業になっていと思います。その後、平成33年ぐらいまでの流れと認識しておりますが、この事業の検証の方法はどのように行われるのか。例えば平成30年度、今年度ですね、元気ROOMの検証はどのように評価をして、またどなたが評価をするのか。どういう感じで全体的な検証といいますか、そういうのはどういう状況になっているか。来年度からの今後の流れですね。平成33年で終わるのかどうかはよくわかりませんが、その辺の流れはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 沖縄子供の貧困緊急対策事業につきましては、内閣府の予算でございますが、この事業を実施する際に、沖縄振興計画期間の平成28年度から平成33年度の期間を集中対策期間として実施するということが事業がスタートしました。その期間

6月20日（第4号）一般質問

の中でさらに、平成28年度から平成30年度はモデル事業として実施しますと。いわゆる10割補助という形で。今後につきましては、まだ内閣府のほうで審議中ですので、成り行きを見守っている状態でございます。この評価に関しまして、内閣府のほうから毎年、今支援している子供たちが支援員とかかわったことでどのような変化があらわれたかということ、追跡調査がされています。これが一部評価になるかなと思っております。南風原のほうもこの事業を始める際に、子供たちの自己肯定感がどう変わったかということ、評価指標にもう一つ、一本持っていますので、これも踏まえまして、我々内部の事業評価はここでやっております。予算に関しましては、こんな感じの流れになっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは内部の事業評価というのは、今年度が終わってやるわけですね。平成30年度まで終わってやるということ。

今その中にありました支援員の活動といいますか、すごく重要なものになってくるものなんですけれども、子ども元気支援員がお二人いらっしゃいますが、報酬といたしましては362万円が入っていますよね。子ども元気支援員補助ですね。お二人だけでこれだけの金額なのですが、子供を送り迎えするときもこの方々が…、違うの？ なさっていない？ わかりました。では、相談事業が主ということで認識してよろしいですか。お願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、二人の子ども元気支援員を配置しておりますが、役場のこども課の内部におりまして、先ほどの実績で報告しましたが、512件などの相談を受けて、そして、その子供たちをどういう機関につないだほうがいいのかという調整役を中心にやっている二人でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 子供たちの送迎はあくまでも事業主である方々がやっているということですのでよろしいわけですね。わかりました。子供の貧困対策については、これで終わります。以上で子ども元気ROOMについては終わりたいと思います。

(2)の県の貧困対策基金について確認をいたします。現在、要保護準要保護児童生徒の援助費として活用されているということですが、県の貧困対策基金は、これに充てなさいという、何かそういう項目があるのか。これに使いなさいという、いわゆる縛りがあるのかどうか。それとも全体的に使えるのかどうか確認します。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時30分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 沖縄県の子どもの貧困対策推進交付金ですが、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源として活用する事業でありまして、交付対象の事業としましては、1点目が就学援助の充実を図る事業、それから放課後児童クラブの利用負担軽減を図る事業、あるいは子供の貧困対策に資する単独事業と。先ほどの内閣府とは別のものですね、単独事業。それから国庫補助事業を活用して、子供の貧困対策に資する事業。最後、5点目で子供の貧困対策に資する事業実施に必要な臨時非常勤職員の配置ということで、この5点が上げられて、この事業が始まる前に県が全市町村と意見交換して、どういう事業を活用したいかという意見を集約して、その中で一番市町村からの要望が多かったのが、1点目の就学援助の充実を図る事業ということでございまして、本町においても就学援助の充実を図るという目的で、全て要保護・準要保護の支援に充てているという状況でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 本町に関しては、選んでそこに重点的に使っているということですのでよろしいわけですね。

そのほかには全く使われていないのかどうか。まず1点目。そして、今後の町全体としての貧困対策を行って、町自体の全体的な検証はどのようにするのか。また、見直しとかがあるのかどうか。予算の組み替えとかがあるのかどうか、そこら辺を確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、県からの基金を活用した事業なのですが、平成28年度の当初だけは、就学援助以外に子供の貧困対策に資する事業実施に必要な臨時非常勤職員等の配置ということで、こども課のほうで臨時職員を1名配置しました。ただ、平成29年、30年は全て就学援助のほうに充てております。

6月20日（第4号）一般質問

それから、町全体的な部分としての子供の貧困対策ということでございますが、まず県のほうで沖縄子供の貧困対策に関する計画がございます。この貧困対策の目的としまして、町の目的としては、目標数値は先ほど課長の答弁で不登校の人数を減らすという、これは数値的に見えてくる部分なのですが、県全体で、これは南風原町も同じですが、どのような目的、目標を持つかといえますと、まず子供貧困対策の目的としましては、貧困状態にある子育て世帯の保護者に必要な支援を行うとともに、そのような家庭で暮らす子供が社会に出て安定した仕事に就いて、希望する者は仮定を持ち、健全に子供を育てるなりど、その能力に応じ社会に貢献できる人材として育成すること。これが目的となっております。この子供貧困対策の使命としては、貧困状態が子供の生活と成長に与える悪影響を解消していき、そして低減させて、子供が健康的ですくすくと成長していく。そういう社会にしていくというのが国全体の目標でありますから、我々もしっかり支援が必要な親、そして子供、そういう家庭をできるだけ減らしていく。しっかり支援して、そういう社会にしていくというのが目標ということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。基本的には幅広く使えるということまで理解しました。それでよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県の基金を活用した事業に関しては、先ほどの5点という条件があります。この事業をすることによって、先ほど申し上げた、そういう子供たちが健康的で健やかに育っていく社会にしていくということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 貧困対策に資する事業であればよろしいということでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 貧困対策に資するという事で県が5つの条件を出していますので、その5点ということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、是非また頑張ってくださいと思います。

それでは、大きい2の不登校のほうに行きたいと思っております。先ほどいろいろと数字を述べていただきましたが、まず（1）からでございます。きのうの上原喜代子議員にもお答えいただいて、凶らずも今回女性議員3名、不登校の質問が出ておりますけれども、これは皆さんからいろいろなお声がありまして、偶然にもそのようになっているということでございます。それは、そういう問題が多々あるということで私どもの耳にも入ってくるわけですので、本当に重要な問題だと思っております。この数字ですが、平成28年度より29年度が約倍という認識ですけれども、他市町村に関しての調査とか、県全体、国全体、そういうものを確認してございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。他市町村の調査についてはできておりません。公表部分と非公表部分がありまして、この辺の調査ができていないということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん わかりました。（1）は数字の質問でございますので、できれば他市町村もどのような状況なのか。また、国の状況なども調べておく必要があるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

（2）ですが、施策は何かということで、るる挙げられました。町青少年教育相談員。この答弁にあります方々は何名かということをお教えいただけますか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 お答えします。町の青少年教育相談員が1人、自立支援教室指導員が2人、心の教室相談員が5人配置されております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この中で人数がふえたというのはありますか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 平成29年度から30年度にかけてふえた人数はございません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

6月20日（第4号）一般質問

○7番 浦崎みゆきさん それでは、不登校がふえてきている状況ですけれども、人数的には変わらずにその方々で施策として配置をして、対策を講じているということでございますね。どのような対策を講じているか教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的な対策としましては、最初の会議の中では担当の職員といえますか、クラスの担当の先生と、それから学校のソーシャルワーカーとかいろいろいるわけなのですが、その辺が子供と接する形をとっていきます。しっかり生徒とか、また家庭のほうとも信頼関係を結ぶという形で連絡を密にしてやっていくわけですが、その後、学校の中での連携、教育指導の先生、それから保健室、いろいろな先生方がいますので、学校長も含めてその辺でケース会議をしてみたりと。さらに、そこでおさまらないような事例とか、対象を地域とか教育委員会等にも広げていって全体で連携をして、その問題を解決していくという形で会議を繰り返して、地域と学校、それから家庭を含めて子供をフォローするような形で連携ができるような対策を練ってっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは8名の方々が実質的には動いてやっていらっしゃるといことです。これは平成28年度の主要施策ですが、不登校児童のうち登校復帰した児童生徒は小学生で2人、中学生で7人ということですが、心の教育相談室に行くことによって登校に結びつけられましたとなっているわけです。その人数に対しては、不登校がこれだけいるわけですから、相談員からもっとふやしてほしいとか、そういう要望の声というのは聞いたことはないのかどうか確認します。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 確かに相談件数もふえております。実は南風原町の心の教室相談員以外にも県のほうから小中アシスト相談員とか、教育事務所からの配置になるんですが、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなども配置させていただいて、より一層その相談業務ができる体制を整えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 今述べていただいたソーシャルワーカーとかは常時いるわけではないですね。月に何回ぐらいの補助的なものだと思いますので、やはり常時駆けつけて相談できるというのが心の教育相談室だと思います。要望が出ていないというふうに捉えますが、必要ではないかと思っておりますので、また確認をとっていただきながら、相談をしていただきながら、そこら辺の対応もお願いしたいというところでございます。

(3)に行きます。私の考える登校支援というのは、朝、家庭を訪問して「行きましょう」と一緒に学校に行く。そういう登校支援員が那覇などでは結構活発に行われておりまして、成果も出ていると聞いているところです。本町においては、実質的に会議とかではなくて、その子と接して学校に連れて行く。連れていくというのは変ですけれども、一緒に行くという。実質的な動きというのは、どのような流れになっていきますでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 まず、実質的な動きというのは、例えば朝、子供が欠席、登校していないという状況から始まるのですが、まず学級担任がその所在確認ですね。自宅のほうに電話連絡確認などを行っております。それからすると、基本的には学級担任が中心となって、その初期対応に当たっております。ある学校については、職員が出勤時間に合わせて、気になる不登校ぎみの子供に声かけをして、状況確認をしながら、できれば一緒に登校するという事例もございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 特段、これに特化した登校を支援するという方々は、南風原町においては決まっていないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 担当者という形での者が決まっていないということは、そういう形になると思います。ただ、基本的に学校が最初の初動を担うということで、学級担任もそうなんですが、スクールカウンセラーとか、心の相談室の先生方を含めて、いろいろな形で子供のケースバイケースで対応していると。学校の初動の状態にあわせて、また教育委員会、それから元気ROOMの皆さんもあわせて、いろいろな形で対応していくという形をとってまして、最初からどういう形で、どなたが担当だという形はっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 要するに、できる方々でその都度やっていらっしゃるわけですか。

6月20日（第4号）一般質問

ね。今八十何名いらっしゃるわけですね。八十何名不登校になっていて、手が回らないといえますか。いろいろなケースがあるので、すぐ「はい、行きましょう」といって行く子もいれば、病的なもので全く行けない子もいるわけですから、一概には83名全部ということではないんですけれども、絶対的な数として私は足りていないのではないかと考えております。そこが限界ですか。この対策でやる以外にないのかどうか。仮に、名簿をいただいていますが、地域の児童委員とか、保護司の方をお願いをしたりとか、そういうものもされてはいると思いますが、数は限られていると思います。そこでお聞きしたいのは、もっとそういう方々を募集なりして、何らかの形でもっとマンパワーをふやせないものなのかどうか。今後、このような形でしか登校支援というのはいかないのかどうか。そこをお聞きします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質問にお答えします。確かに登校支援は、いろいろな要因が重なって登校できないと。先ほど83人という形で申し上げている人数なのですが、生徒の中にはずっと出てこない子たちばかりというわけではなくて、出てきたり、出てこなくなったりと。生徒の出てこれないという要因がいろいろあるわけなのですが、その中には相談をした上できちんと出れるようになる子。先ほどから出てきますように、心因的なものであるとか、病氣的なものがあるとか、なかなかスムーズに学校に登校するというステージに上がれない子というのがあります。そのような状況に合わせていろいろな形をとっているわけなんですけれども、そこで足りない部分としましては、先ほどからおっしゃっているいろいろな方々に協力をお願いして、あらゆる機会を通してその子たちに対応していくということで、私たちのほうがその会議でその辺を酌み取ってバックアップをするという形で今後もサポートしていきたいと考えています。ご提案のように、いろいろな人に呼びかけて対応できるような形を、今後ともこちらのほうでもやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 是非みんなで助け合っていけるような本来の協働のまちづくり、そのように持っていけたらいいなと思っておりますので、是非ともそのような方向性でよろしく願いをいたします。

(4)ですが、関係機関が連携をしてやっていくということなんですよね。何か新しい施策とかというのは、特段ありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こちらのほうで目新しい施策ということなんですかね。まだその辺については研究中です。今手詰まりですかということで先ほどの質問にもございましたが、我々が気がつくところについては、全てについて現在、手を尽くそうという形で頑張っているんですが、その中で新しいことが出てきたかということについては現在研究中で、情報でいただきました委託とか、そういうことも今後、新しくこちらのほうでも調査研究させていただきたいと思っております。現時点では、申し上げられるような目新しいものは持っていないということですのでよろしく願います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん よろしく願いいたします。私もちょっと見落とししていた法律がありまして、2016年に教育機会確保法というのが成立しておりまして、これは不登校児、または学校外での支援を行いやすくするための法律ができているようでございます。ポイントは3つありまして、1つ目は休むということ自体の必要性を認めていると。要するに、いじめがあるのに無理して学校へ行っていて、いじめをずっと受け続けるのかというところの観点から来ているようでございます。2つ目は、子供が学習できる状況になったときに、学校以外で学ぶことも重要であるということですね。沖縄ではあまりないんですが、いわゆるフリースクールと言われていたものなんですけれども、そこで学んでもいいのではないかとということです。3つ目は、行政とフリースクールが連携していくというような法律ができているようでございます。これについては、何か情報とかあるかどうか。また、認識していたのかどうか確認をいたします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 議員ご質問のことは、2018年、平成30年の当初だと覚えているのですが、国から県を経由して通知が届いております。まさに、おっしゃったように休みやすい環境づくり、フリースクールなど民間施設の活用、それから行政とフリースクールが一体となった取り組みということで、そこに通う子供たちもなるべく出席

6月20日（第4号）一般質問

扱いにするようにという趣旨の文書通知でございました。これについてはもちろん、各小中学校に通知をいたしまして、これから各小中学校の校長先生方を含めて確認していきたいと思います。実際に、そのフリースクールなどに通っている子供もおりますので、そこはまた学校と連携を密にして対処していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 いろいろご提言もありがとうございます。今の教育機会確保法等でも議員からございましたが、先ほどから担当部長、課長が答弁しているのですが、やはり不登校に至る経緯がさまざま、画一的ではないというのはもうご承知のとおりだと思います。ということで、何か新しい策があるかというご質問には非常に…。それぞれのケースがあるので、それぞれのケースに対応していくような我々教育行政としては、現場に最大限支援するということになると思います。どうしても行政の人間が行って直接やるということではございませんので、現場が必要としている。この子に対して必要な施策があれば、人的なのか、物的なのかも含めて我々は全面的に支援していく。そして、確かにあるケースで私、就任直後に学校訪問をして、おっしゃっているように学校に行かずとも自分で学びたいということも本当にあるようで、これが心因的なのかとか、身体的なものなのかという、別のこともあるようでございます。まさに、多種多様な現状がございますので、いろいろなケースにいろいろな対応ができるような施策を我々は最大限サポートしていく。サポートといいますか、一緒に取り組むということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。先ほどの法律は、示されたのは今年ということですか。平成30年度。この教育機会確保法の案内が来たのは平成30年ですか。確認します。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 取り組みの通知についての文書が来たのが、平成30年度というふうに覚えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。具体的にはまだ、それに関しての取り組みというのはないと思いますが、この法律ができて何が変わったかということ、例えば休むことも大丈夫なんだということは、仮に不登校になっている子の親御さんなども、「自分の子供が学校行けてないんだよね」みたいな、親としても心的にも非常に苦しい状況でも行かなくてもよしというような法律ができたことによって、精神的にも楽になるのではないかと感じております。だから今、世間全体、学校に行かないのは「あんまりね」みたいな見方が、どうしても差別的な感じになってくるのでそこら辺、皆さんに対して何らかの形のアピールとか、こういう法律ができたという。特に学校関係者の方はよく知っていただきたいと思いますし、いわゆる考え方ですよね。捉え方を変えていくということでは、すごく強制的なこともございませんし、そういう意味でその子にとっても、親御さんにとってもいい法律ではないかと思えます。本当に多種多様ありますので、そういうことを通して、そこら辺の対策としてもひとつ取り入れられるのではないかと感じておりますので、必ずしも不登校をゼロに持っていくまでいろいろな形でというよりは、やはりいろいろな子がいるわけですから、そういう対策を是非とっていただきたいと思います。

先ほど教育長がおっしゃっていたサポートしていくということなのですが、教育委員会といたしましては、学校から上がってきたらサポートするのか。それとも積極的にサポートしていくのか。そこだけ確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 最後の質問にお答えする前に、我が国は教育を受ける権利と保護者は受けさせる義務があるというのがございます。その義務があるから行かなきゃ悪だという、悪じゃないですね。行かなきゃいけないという発想になると思います。議員がおっしゃった教育機会確保法、これである事情があったら行かずともいいんだということ、親も本人もそれで納得できればいいんですが、多分社会通念上という常識というもので、これでまた心が非常につらくなるということがありますので、そういうこともあるんだというのは、やはり情報提供としては非常に大事なかなと思います。そして、いろいろな壁が取り除かれて行けるようになったら、また心を整えて通学できたら、それはそれでいいのかなというのもあります。我々が積極的なのか、学校からなのか、この辺は情報の共有だと思います。当然、我々は一義的に現場にはいないので、教育委員会というところは教育行政でございますので。やはり学校現場からの声に的確に適宜、適時反応してい



6月20日（第4号）一般質問

く。それが一番大事だと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。おっしゃるとおりで、なかなか学校現場も忙しいところでございますので、学校を回っていく際に、一、二回行っていただいたのを三、四回回ってみるとか、そういう感じでは是非学校現場にも足を運んでいただきたいことをお願い申し上げます。この件に関しては、以上で終わります。

次の北丘運動公園のトイレの設置状況でございますが、城間俊安前町長からも「非常に大事なものである、メニューがなければいろいろな知恵を出して、知恵がなければ単独でもやるような姿勢を指示していきたいと思っております」という答弁をいただいております。現状、調整中ということですが、どのように今後調整していくのか。そのことだけ確認いたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。現在、地元のほうとしましてはトイレの規模、そういうものがまだ確定していないということで、行政がどうしてもやるとなりますと公共の施設になりますので、県の福祉のまちづくり条例とか、そういうもので障害者のトイレとか、そういうものを設置しないといけないとか、かなり規模が大きくなるとか、その辺がございまして、現在その辺ができていないという状況でございます。今後、一括交付金とか、その辺で考えて、去年来、「地元負担が出るんですけどもいかがですか」という話はしたのですが、そこの中では財政的にかなり困難ということで、地元のとしても自分たちができる範囲内とか、規模を縮小して地元でも設置できるようなものがないとか、その辺で現在地元も模索をしているというような状況でございます。今後、町としても地元にもどの辺の補助といいますか、町としての事業ができるのか。その辺も検討しながら今後詰めていきたいというようなことでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。規模的な問題で町がやると大きなものでしかできないというお答えでございますが、前からおっしゃっている桁下を利用したものの検討とか、向こうは向こうでやって、なかなか下までおりていくのは難しいです。向こうにもあればいいことですし。私がお願いしたいのは、町としてその都度、区のほうとも連携し合って、あれから2カ年たっていますので是非情報を共有して、早目の設置をお願い申し上げまして、質問を終わります。